

事務連絡
令和4年9月16日

各 都道府県
市町村
特別区 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課
厚生労働省健康局予防接種担当参事官室

今冬のインフルエンザワクチンの接種対象者への呼びかけについて

今冬のインフルエンザについては、新型コロナウイルス感染症との同時流行も懸念されており、日本感染症学会からは積極的なインフルエンザワクチンの接種が推奨されています。このような中で、今冬のインフルエンザワクチンは、記録が残る中で最大の供給量となる約3,521万本を確保できる見込みです。

インフルエンザワクチンについては、65歳以上の方等¹が予防接種法（昭和23年法律第68号）に基づく定期接種対象者となっています。次のインフルエンザ流行に備えて、予防接種法に基づく定期接種対象者の方々がインフルエンザワクチンの接種を希望される場合に、その機会を逸することのないよう、接種の時期についての呼びかけを行うことといたしました。

貴職におかれましては、予防接種法上の実施主体である市区町村や医療機関等の貴管内関係者へ周知するとともに、インフルエンザワクチンの円滑な接種に向けて、関係者との連携に努めていただきますようお願いいたします。

¹ ①65歳以上の者又は②60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者（予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第1条の3及び予防接種法施行規則（昭和23年厚生省令第36号）第2条の2）

(参考) 9月5日の合同部会(厚生科学審議会感染症部会及び厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会)の議論の概要

1. 現状について

- 今冬のインフルエンザについては、新型コロナウイルス感染症との同時流行も懸念されており、日本感染症学会からは積極的なインフルエンザワクチンの接種が推奨されています。このような中で、今冬のインフルエンザワクチンは、記録が残る中で最大の供給量となる約3,521万本を確保できる見込みである。
- インフルエンザワクチンについては、65歳以上の方等が予防接種法に基づく定期接種対象者となっている。
- このため、次のインフルエンザの流行に備え、予防接種法に基づく定期接種対象者に、インフルエンザワクチンの接種を希望する場合は、その機会を逸することのないよう、接種の時期について次のように呼びかけを行うこととする。

2. インフルエンザワクチン接種の呼びかけについて

- 原則として、予防接種法に基づく定期接種対象者（65歳以上の方等）の方々でインフルエンザワクチンの接種を希望される方は、接種の予約を取った上で、早期に接種を行うよう呼びかける。
(※) 自治体によってはワクチンの接種開始時期が異なり得ること。
- なお、これら以外の方々についても、定期接種対象者（65歳以上の方等）の方々の接種が完了するをお待ちいただく必要はない。

3. 留意事項について

- 厚生労働省では、インフルエンザワクチンの接種時期の呼びかけについて、厚生労働省のホームページやリーフレット（別添）等を用いて周知することとしている。これらの資材等を必要に応じて活用しつつ、広く周知を行うこと。
- このほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスクの適切な着用、手洗い、三密の回避や換気などの基本的感染対策について、厚生労働省のホームページやリーフレット等を用いて周知している。これらの資材等を必要に応じて活用しつつ、広く周知を行うこと。

(参考) 今冬のインフルエンザワクチンの優先的接種の呼びかけ
Q & Aについて

Q 1. 季節性インフルエンザワクチンは供給不足なのでしょうか。

- 2022/2023 シーズンのインフルエンザワクチンの供給については、4価ワクチンに変更された平成 27 年度以降で最大の供給量となる約 3,521 万本（成人で 1 回接種の場合、約 7,042 万回分）を確保できる見込みで、これは統計のある平成 8 年以降、最大だった一昨年度の使用量（約 3,274 万本）と比較して、約 8 %多い量になります。
- 厚生労働省では、できるだけ多くの方がインフルエンザワクチンを接種できるよう、インフルエンザワクチンの供給量を確保するとともに、効率的なワクチン接種を推進していきます。

Q 2 インフルエンザワクチン接種の呼びかけ対象者以外の方は、ワクチンを接種してはいけないのでしょうか。

- 呼びかけの対象者以外の方がインフルエンザワクチン接種を希望する場合、接種を妨げるものではありません。

Q 3 呼びかけの対象者は必ずインフルエンザワクチン接種しないといけないのでしょうか。

- インフルエンザワクチン接種の呼びかけを受けて、必ず接種しなければならないものではありません。
- インフルエンザワクチンの接種によって、インフルエンザの重症化を予防する効果や発症をある程度抑える効果が期待できる一方、健康状態等によっては副反応などが生じる場合もありますので、かかりつけ医などと相談しつつ、接種を検討いただくようお願ひいたします。